

第82回通常理事会議決  
第10回定期評議員會議決

## 令和3年度 事業報告

事業年度　自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

東京都品川区北品川1丁目28番15号

## 令和3年度事業報告

### 1. 法人の概況

#### (1) 沿革

- ・昭和27年9月1日骨関節結核の科学的微生物学的療法研究と医療への適用の助成等を目的として、品川区において財団法人河野臨牀医学研究所を設立。
- ・昭和36年10月24日リウマチ研究、変形性関節症等の学術研究を主体とするよう寄付行為を変更し、東京都の所管から文部省・厚生省共同所管のものへと移管。
- ・平成25年4月1日内閣総理大臣の公益認定により現在の公益法人に移行。
- ・平成30年6月1日品川区の小学校跡地における文化教育機能充実及び地域包括ケアシステムの構築を目的とするプロポーザル方式（公募型、定期賃借）において選定され、品川リハビリテーションパークを建設（同施設内に、移設したリハビリテーション病院、新設の介護老人保健施設、品川区立図書館）。

#### (2) 定款に定める目的

難病研究及び臨床医学研究を行い、その成果の普及を図るとともに、地域保健医療の確保と質の向上に関する事業を行い、もって医学の発展と地域の福祉増進に寄与することを目的とする。

#### (3) 事業内容（公益目的事業）

##### （定款に定める事業内容）

難病研究及び臨床医学研究、研究成果の普及、地域において安心して暮らせるための救急医療を中心とした事業、地域の高齢者に密着した医療を行う事業、地域における保健予防を中心とした事業、目的を行うために必要な研究所並びに医療施設等の設置及び運営、目的を行うために必要な事業。

##### （公益目的事業）

- ・「難病その他治療困難な疾患の医学的研究事業」

医療現場で提起された研究課題についてP D C Aサイクルを通して、「基礎医学研究」、「臨床医学研究」、「予防医学研究」、「研究成果の普及・啓発事業」、「教育・研修事業」を研究所、病院・老健、予防医学センターすべて研究実施施設として、一体の研究事業を行う。

#### (4) 主たる事務所、附属施設の状況

主たる事務所は、北品川一丁目の財団本部（附属北品川クリニックと同じ棟）。

附属施設は、北品川三丁目の研究所（基礎医学）並びに第三北品川病院（急性期）、北品川五丁目の品川リハビリテーション病院（回復期・慢性期）、介護老人保健施設ソピア御殿山及び北品川一丁目の北品川クリニック（健診等）。

#### （5）役員等に関する事項

令和3年6月16日改選により理事7名を重任（うち2名は外部理事で病院経営者、弁護士）、監事2名を重任、評議員8名のうち永井哲夫が、任期到来により退任し、新たに今野賀美が選出され、その他の7名は重任。

会計監査人は、引き続き清泉監査法人。

#### （6）職員に関する事項

- ・職員数は、631名（うち常勤434名、平均年齢39.8歳）。前年比増加した理由は、コロナワクチン接種等のための非常勤医師等の増加による。
- ・法人内労働組合は結成されていないが、労使関係は円滑に推移している。

## 2. 事業の状況

#### （1）事業の経過

本年度の医療を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、年間を通して相次いで緊急事態宣言と蔓延防止等重点措置が発出された。

先行きは依然として不透明な状況が続いている。

このような状況でも、地域医療を担う医療機関として果たすべく役割を強く認識しながら、各施設における感染防止対策を徹底しつつ、Web方式等活用した研究発表、良質な医療の提供を進めるとともに、行政等からの要請に積極的に応え、感染症患者等受入病床の確保、品川区内介護・身障者サービス従事者に対するPCR検査、大規模会場や高齢者施設等におけるコロナワクチン接種（約4万回）、発熱外来等に努めた。

受診等の抑制、年末年始以降の市中感染急拡大で病棟等一時閉鎖、オペ延期等による収入の減少、スタッフ出勤等への影響、研究活動・普及啓発活動の中止等厳しい状況でしたが、行政要請に積極的に対応した感染患者受入、予防接種協力等での補助金等交付を受け、感染拡大の防止に早期に取組、早期収束を図ったこと等が奏功し、収支等の計画は達成した。

#### （2）事業の成果

##### ア 基礎医学研究

###### （ア）イソフラキシジンのインターロイキン6（IL-6）抑制作用（新規）

IL-6は代表的な炎症性サイトカインであり、その過剰発現はコロナ病態で指される、いわゆるサイトカインストームに連なる。IL-6の発

現抑制は、抗炎症に繋がることが期待されることから種々の抑制剤が研究されている。イソフラキシジンはウコギ科の植物であるエゾウコギの一成分であり、ポリフェノールである。本研究では、類似の研究が認められていないIL-6に対するイソフラキシジンの抑制作用を主にリアルタイムPCR法を駆使して検討した。細胞は、肝ガン細胞HuH-7あるいはHePG2を用いた。

令和3年度中に以下の結果が得られた

- ・イソフラキシジンは25、50、100、200μM、24時間処理で、細胞のIL-6遺伝子発現を抑制した。
- ・同物質は他の炎症性サイトカインであるIL-1βやTNFα遺伝子をも抑制したが、抑制率はIL-6に比較し、小さかった。
- ・同物質を、抗炎症薬として知られるデキサメサゾンと比較した結果、IL-6遺伝子発現に関し、ほぼ同程度の抑制活性を示した。

以上の結果は、イソフラキシジンは少なくとも肝ガン細胞が発現するIL-6を有意に抑制する作用を有することを示している。同様の研究は他施設では認められず、結果は新発見となる。

なお、当初の研究計画では、イソフラキシジンの作用機構についても言及しているが、次年度への課題として残った。

#### (イ) 大腸ガン細胞の浸潤、転移に対するイソフラキシジンの作用(新規)

発症率、死亡率が依然として高い大腸ガンに関し、診断、治療法の一層の開発がもとめられている。ガン転移は腫瘍関連死の90%以上に関与しているといわれ、転移抑制剤の開発は喫緊の課題である。マトリックスマタロプロテアーゼ(MMPs)は、炎症やガンの進行等の病的過程にも関与している。MMPの中、MMP7発現は、大腸ガンのステージの進行と有意な関係にあることからガンの浸潤、転移に強く関与していることが示唆されている。本研究ではこのような大腸ガンにおけるMMP7を研究ターゲットとして、培養系である大腸ガン細胞株LoVo細胞を用い、上記(ア)で示したイソフラキシジンのMMP7抑制作用を検討した。

令和3年度中に以下の結果が得られた。

- ・LoVo細胞は、大腸ガンで顕著なMMP2、MMP7、MMP9等を発現していた。
- ・イソフラキシジンは、50nMから400nMの濃度範囲で、24時間処理においてLoVo細胞に対し、有意な毒性を示さなかった。
- ・イソフラキシジンは、上記の条件で、LoVo細胞におけるMMP7 mRNAの発現を有意に抑制した。

以上の結果は、イソフラキシジンは大腸ガンが発現するMMP7を、無毒性の条件下で抑制することを示している。本研究はmRNAレベルの研究であり、タンパクレベルの研究については今後の課題である。次年度で、更に検討を重ねる。

#### (ウ) 黄色ブドウ球菌性熱傷様皮膚症候群における皮膚組織中の各種細胞接着因子発現の解析(継続)

リツター氏病並びに膿瘍の加齢に伴う病態の変化は、本疾患の病原因

子である黄色ブドウ球菌が産生する表皮剥脱素 staphylococcal exfoliative toxin (s E T) の標的となる皮膚組織細胞接着因子の加齢に伴う変動が原因であると考えられる。これまでの実験で、s E Tに感受性の新産マウスにおいて、s E Tは ganglioside (糖鎖・脂質・シアル酸複合体) と結合して表皮剥脱毒性が中和され、また ganglioside と結合した s E Tは、電気泳動で泳動度に著しい変化が生じることが明かとなった。s E T感受性の新産マウス皮膚組織からシリカゲル薄層クロマトグラフィーで、多量の ganglioside GM 3 と GM 2 が検出され、s E T不感受性となった生後 8 日のマウスでは少量の GM 3 のみ検出された。従って加齢に伴う本疾患の病態変化と s E T感受性の変化は、s E Tの受容体である ganglioside の量的変動が原因ではないかと推定した。一方、皮膚組織細胞接着因子 desmosome の R T - P C Rによる解析において、desmoglein-1, 2, 3, desmocollin-1, 2, 3, plectin, desmoyokin, desmoplakin, plakophilin-1, 2, 3 の発現は、胎生期、新産マウス、生後 8 日のマウスにおいて同じであるが、plakoglobin の発現だけが生後 8 日で消滅することが明かとなった。R T - P C Rの結果から、加齢に伴う本疾患の病態の変化と plakoglobin 発現の変動及び s E Tの標的となる細胞接着因子として plakoglobin の可能性が極めて強いと推定した。In vivoにおいて、s E Tが plakoglobin を切断するのか解析を進めたい。

本研究は、京慈恵会医科大学総合医科学研究センターとの共同研究。「黄色ブドウ球菌性表皮剥脱血清型 A の受容体としてのガングリオシドの結合度の比較」等の研究発表を隨時行つてきている。

#### (エ) その他

- ・「大腸ガン細胞の浸潤阻害剤」について、特許出願を行った。
- ・臨床医学研究、予防医学研究と一体的に研究を推進し、臨床研究の質の向上を図るため、引き続き当財団の臨床医学研究者の育成に努めた。
- ・日本ヒト細胞学会英文誌 {Human Cell} の編集委員(査読者)である研究所長による論文審査への協力及び日本組織培養学会の運営協力を継続し、学術の発展に貢献した。「職務発明取扱規程」を制定した。

#### イ 臨床医学研究

安全・安心で質の高い医療を提供すべく、病院と研究所の緊密な連携のもと、医療現場の課題を研究にフィードバックし、かつ患者のQOL向上、家族等の環境因子にも配慮した臨床研究を進めた。ここで得た研究成果については、学会等での発表を行った。

#### (ア) リハビリテーション研究

- ・東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携して「TMS (経

頭蓋磁気刺激)治療」及び「A型ボツリヌス毒素治療脳卒中後の手指・麻痺の治療(NEURO®)」の臨床効果の研究を引き続き進めた。

- ・脳損傷後の高次脳機能障害患者に対するVirtual Realityを活用したリハビリテーションによる認知処理能力評価改善の評価の取組を進めた。
- ・「右被殼出血に伴いプッシャー減少が強くでた症例に対する治療考察」、「異常知覚アロディニアを呈した症例に対する治療考察」、「屋外歩行自立指標としてのシリアル7カットオフ値の検討」、「注意の分散を伴う課題提出による書字動作改善の考察」等の各種リハビリテーション治療に関する研究を進め、症例発表等を行った。

#### (イ) 治療研究

- ・新型コロナウイルス感染症に対する治療の取組及び対策等の検証結果について報告を行った。
- ・変形性関節症等に対する先進的な治療法である、PRP治療及びPRF—FD療法の治療と臨床効果の研究を進めた。

#### (ウ) 看護研究

「新型コロナウイルス感染症に対する取組」、「褥瘡発生の傾向から予防を考える」、「術後せん妄患者に対するケアシステムの検討」等の新型コロナウイルス感染症への取組、患者のQOL向上に資するための研究発表を行った。

#### (エ) 治験

- ・コロナウイルス感染症拡大に伴い、既契約分については、被験者の感染リスク等考慮した慎重な取り組みを行い、新規契約は、中止とした。
- ・医薬品の製造販売後調査等については、引き続き取り組んだ。

### ウ 予防医学研究

#### 研究テーマ 「職域におけるメンタルヘルス」(継続)

2015年労働基準法改正により、労働者に対する年一回のストレスチェックが義務化された。このストレスチェックの導入は、職域における労働者自身のストレスへの気づきと職場における対処の両面において、以前に比べ大きな効果が得られた。ただ、年一回であるため実施時期に含まれない時期の労働者には、それぞれ個別の対応が必要となっている。

職域のメンタルヘルス対策は、1. セルフケア、2. ラインによるケア、3. 事業所内産業保健スタッフによるケア、4. 事業所外資源によるケア、

この4つが基本となっている。

この中で、うつ病、適応障害等メンタル疾患から回復し、復職する労働者にとって、ラインによるケア、特に職場の管理監督者による支援及び産業保健スタッフによるケアは、非常に重要である。しかしながら、それぞれの疾患の特異性、個人情報等もあり、復職後労働者の状況は、上司にとっても産業保健スタッフにとっても非常に理解困難である。

北品川クリニックでは、この問題を解決するため、2019年より予備研究を開始し、2020年4月から、当該労働者の復職フローアップに対して、職場の上司による「労務評価表」を、関係事業所において本格的に導入した。

この「労務評価表」は、厚生労働省科学研究所が作成し公表している標準化リワーク評価シートを改変したものである。復職労働者支援において最も重要な労働者の状況が、この「労務評価表」導入により「見える化」された情報となった。

現在「労務評価表」は、労働者本人、上司を含めたラインのスタッフ、事業所内産業保健スタッフにとって、効率的で効果的な資料となっている。

今後とも症例を重ねて研究を進める。

#### エ 研究成果の普及・啓発

- ・当財団による研究成果をまとめた紀要2020年度版（年報Vol.70、英文機関誌Vol.36）を4月1日に刊行し、全国の病院、大学、研究機関等に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研究発表の場が制限されたが、リモート方式での学会発表も含め年間で15件発表を行った。
- ・各種媒体等での発表による研究成果の普及活動のほか、受診者向けには、専門外来において疾患・検査等の情報及び予防に活かしていただくために、「外来インフォメーション」提供等の情報発信を引き続き行った。
- ・「脳卒中と家族のためのお役立ちガイド」について一部分担執筆を行った。
- ・品川健康祭り、講演会等の地域活動は、コロナウイルス感染症拡大から、開催を中止した。

#### オ 教育・研修

- ・第61回河医研医学会総会（研究発表会）を令和3年年12月16日を開催、ポスターセッションと口述発表にて22題の発表を行い、活発な議論がなされた。（内外から121名が参加、会場発表とWeb開催方式併用）
- ・品川区リハビリテーション・ネットワーク（品の輪）はコロナの影響で、活動を見合わせた。

- ・救命救急士再教育実習（3名）、リハビリテーション臨床実習（35名）、介護と医療の連携促進研修を実施、品川ケア協議会の品川区委託の介護職員等に対する研修を支援した。

### 3. 附属施設の運営

当年度の附属施設における医療・介護の事業収益は4,961百万円（前年同期比2.4%減、経常増減額が255百万円（前年同期比359%増）となった。

事業収益及び経常増減額については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収益が減少するも、行政の要請に積極的に応えたコロナ対策の取組及び関連しての補助金等の交付を受けたこともあり大幅増益、計画を達成した。

#### （1）附属第三北品川病院

- ・当財団が進める都市型地域包括ケアの急性期医療を担う病院として、地域のニーズを充足し、安心安全で質の高い医療を提供することで、地域に貢献した。
- ・当年度の病院の事業収益は2,088百万円（前年同期比3.0%減）、経常増減額が171百万円（前年同期比305百万円増）となった。外科医師の退職影響があったが、行政の緊急要請に応え9月から陽性コロナ患者受入病床の提供を行ったことに伴う補助金交付もあり、大幅な増益となり黒字に転じた。
- ・外傷から慢性疾患まで、どんな疾患にもより一層専門的に診断・治療するため東京女子医科大学整形外科と連携した整形外科センターの取組を進めた。
- ・変形性膝関節症等に対し先進的な治療法である患者自身の血液から作製したPRP（多血小板血漿）を注入し自己修復能力を活用したPRP治療及び治療の工程が少し異なる血小板が作用するときに放出される”成長因子“を濃縮して注射するPRF—FD療法に引き続き取り組んだ。
- ・脳卒中連携等地域連携、財団のリハビリテーション病院や各附属施設と情報を共有しシームレスな連携を進めた。外来は取り扱い領域を拡充したてんかん性脳症、Uフックによる巻き爪治療等の診療を引き続き進めた。
- ・救急患者受入体制を整え、受入が前年度比10%増加した。
- ・医療の質等を高めるため段階的に機器等の整備を進めている。3年度は、東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業の重点医療機関等設備整備費補助事業等を活用したCT装置等のコロナ対策機器整備並びにMRI装置の整備及び医療情報システムのサーバ更新を行った。
- ・今後の急速な高齢化に対応する地域医療構想、抜本的老朽化対策、病院を取り巻く地域の大規模再開発等への対応、病院改革の必要から、病院管理体制の見直しを行った。（令和4年度から新体制に移行する）

## (2) 附属品川リハビリテーション病院

- ・地域包括ケアの中心的機能を果たすべく、内外連携を強化し、質の向上に取り組んでいる。
- ・当年度の病院の事業収益は、1,595百万円（前年同期比8.1%減）、経常増減額が57百万円（前年同期比71%減）となった。病床利用率は、95%を維持したが、コロナ感染症の影響によるリハビリ単位の減少、前年度には緊急要請を受けたPCR検査受託業務の減収、開設補助金の減少が主な減益要因となった。
- ・東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座と連携して、脳卒中後遺症の上肢麻痺や失語症患者等に対し、最新のrTMS（反復性径頭蓋磁気刺激）と集中的リハビリテーションを同時に行う治療（NEURO®）を実施、手指麻痺や上下肢麻痺患者等に対しては、A型ボツリヌス毒素治療を進めた。
- ・回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供単位は、平均で6.69単位、在宅復帰率は93.2%、重傷者の改善度、実績指數は63.3と回復期のリハビリテーション基準を大きく上回った。
- ・退院後も身体機能を維持し、日常の在宅生活を可能とすることを目標に自主トレーニングを促し、運動習慣をつけての自宅退院を進めた。更に訪問リハビリテーションを強化、急性期から在宅までリハビリテーションを提供する機能の強化、訪問看護師と連携強化でサービスの質の向上を目指している。
- ・新型コロナウイルス感染症対策としては、院内感染防止の徹底のために院内感染対策講習会を行い、院内のゾーニングの再設定、コロナ患者発生時のBCPを作成して進めた。
- ・品川区より品川ケア協議会を窓口に区内勤務の介護・障害サービス従事者に対するPCR検査実施業務の要請を受け、延べ11,557人の検査を実施した。陽性率は0.1%であった。
- ・新たに済生会中央病院と診療連携に関する協定を結び連携を強化した。
- また、地域において新たにオフィスビルの建築が進んでいること等を鑑み、今後一般外来開始の検討を進めている。

## (3) 介護老人保健施設ソピア御殿山

- ・新規事業としてスタートした当施設も開設から4年目に入り利用率が高まったが、下期に入り、再び新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け急速に利用率が低下した。
- ・当年度の介護の事業収益は545百万円（前年同期比6.7%減）、経常増減額が▲65百万円（前年同期比23百万円赤字拡大）となった。利用率は上昇傾向であったが、下期に入りコロナ感染症の影響で大幅に利用率が低下したこ

とにより大幅な減益となった。訪問看護は黒字でかつ着実に増加しているが、スタッフ確保に苦慮している。

・収支の改善対策として、同建物内にあるリハビリテーション病院の院長が管理者を兼務する経営体制に変え、今後は病院との連携強化を図ることとした。

#### (4)附属北品川クリニック(予防医学センター)

・2020年より続くWithコロナ時代は、人々の健康意識をも変化させていく。特に、肺疾患、肥満等の基礎疾患を持つ人は、新型コロナに罹ると重症化しやすいというニュースを目にして、この機会にと考えて、禁煙、肥満対策等を開始している人も多い。

北品川クリニックとしては、年一度の健康診断を単なる病気の発見と考えず、いつまでも健康で過ごせるような、受診者の健康意識の改革機会となるように、快適な施設・受診環境整備、安心できる職員教育に努力してきた。

・当年度の病院の事業収益は733百万円（前年同期比19.8%増）、経常増減額が82百万円（前年同期比155%増）となった。これは、行政の要請に積極的に応え、新型コロナワクチン接種のため大規模会場や高齢者施設へ職員を派遣し3万5千回以上実施、加えて、接種取組の協力金交付を受け、感染予防の徹底、職員感染対策徹底により年間を通じての受診体制維持ができ、さらにニーズの高いマンモグラフィ検診車の新規導入等が奏功し、大幅な增收増益となったもの。

・今年度の運営方針は昨年度と同じで、以下の4点である。

ア. 人間ドック等施設内健診事業、イ. 企業、老健施設健診等巡回健診事業、ウ. 企業産業医活動、エ. 品川区、職域ワクチン等接種事業。

ア. 人間ドック等施設内健診事業

受診を機会に健康指導を受けられるように、保健師による保健指導体制を更に充実させていく。今年度は、人間ドック学会施設評価Ver.4.0の審査を受ける。学会からも高評価が得られる、施設の維持に努める。

イ. 企業、老健施設健診等巡回健診事業

毎年健診先は増加しており、多彩となっている。特に老健施設は、住宅密集地、都内狭隘地に多く存在しているため、健診車両も小型で機動性のあるものが必要になっている。要望に応えるべく順次整備していく。

ウ. 企業産業医活動

テレワークが普及し、在宅で働いている労働者の方々が増加している。

Web面談体制を充実し、時代のニーズに応えるべく努力する。

エ. 品川区、職域ワクチン等接種事業

令和3年度は約3万5千回以上の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行った。今後も大規模予防接種対応可能施設として、地域の期待に応えるように体制を維持する。

・北品川クリニックは健診機関として膨大な個人情報を扱っている組織である。健診システム企業、セキュリティシステム企業と連携し、また外部審査を受けながら、厳重な個人情報管理に努力していく。

#### 4. その他運営に関するこ

##### (1) 運営体制強化

・附属施設の運営体制（施設管理者、院長）の見直しを行った。  
新型コロナ感染症拡大により都内の医療提供体制が非常に厳しくなり、厚生労働大臣、東京都知事からの感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく緊急要請を受け、当財団は、積極的に応えることとし、令和3年9月感染症患者入院用の病床を届出、受入協力を行った。

(2) 第三北品川病院本館、北品川クリニック棟、研究所の老朽化に対し抜本的な大規模リニューアルについて検討を進めてきたが、品川駅南部地区の開発計画が想定されることとなったことから、情報収集等進め、地域に貢献できる医療機関として積極的に関与し、中長期経営計画を策定することとした。

##### (3) 根抵当権の解除

今後の附属施設の老朽対策を抜本的に進める準備として、根抵当権の被担保債権を繰り上げ返済し、過大に設定されていた根抵当権全てを解除した。

##### (4) 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症対策に安心して取り組むための資金対策として、東京都の民間金融機関に対する利子補給制度を活用した経営安定化資金を令和3年5月28日に10億円調達した（無担保、無保証、無利息、期間3年、期限一時償還）。それ以外の新たな借り入れは行っていない。

##### (5) 重要な契約の締結

該当事項はない。

##### (6) 主な設備投資の概要

令和3年度は、公益目的保有財産として、526百万円の設備投資を行った。主な内容は、CT装置等の更新（東京都のコロナ対策の補助制度を一部活用）、

MR I 装置の更新、病院部門・健診部門の情報管理システムサーバ更新、その他の医療機器の更新、空調等の整備である。

(7) 直前3事業年度の損益及び財産等の状況（税抜き）

決算年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
事業収益 (百万円)	4,826	5,084	4,961
経常収益 (百万円)	4,968	5,251	5,506
経常増減額 (百万円)	65	55	255
当期一般正味財産増減額 (百万円)	64	55	257
正味財産期末残高 (百万円)	1,471	1,513	1,788
総資産額 (百万円)	7,013	6,990	7,904
正味財産比率 (%)	21.0	21.6	22.6
事業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	436	408	758
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△106	△148	△323
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△424	△158	488
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	779	881	1,828
従業員数（臨時雇員）(人)	425 (164)	451 (131)	434 (197)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を示す。理事長を除く業務執行理事及び嘱託正社員を含む。
2. 従業員数の（ ）は、正社員以外のパートタイマーに関する時間換算に基づく平均雇用人員数。
3. 正味財産比率は、総資産額÷正味財産期末残高×100

(8) 評議員会、理事会に関する事項

令和3年度における評議員会及び理事会の主要決議事項は以下のとおりである。

開催日	主要決議事項
評議員候補選出委員会 令和3年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評議員選出名簿を第9回定時評議員会に提出する件</li> </ul>
第9回定時評議員会 令和3年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業報告の承認の件</li> <li>・令和2年度財務諸表等の承認の件</li> <li>・理事7名の選任の件、監事2名選任の件、評議員8名選任の件</li> </ul>
第69回通常理事会 令和3年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関節鏡システム更新の件</li> <li>・資金調達の件</li> </ul>
第70回通常理事会 令和3年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北品川クリニック棟の空調、換気工事の件</li> <li>・令和2年度事業報告の承認の件</li> <li>・令和2年度財務諸表等の承認の件</li> <li>・定時評議員会に推薦する理事候補者名簿、監事候補者名簿の件</li> <li>・評議員候補選出委員会に推薦する評議員候補者名簿の件</li> <li>・定時評議員会の開催日時及び場所並びに目的である事項の件</li> <li>・招集手続き省略の方法による理事会の開催の件</li> </ul>
第71回臨時理事会 令和3年6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表理事及び業務執行理事の選定の件</li> <li>・理事長及び常務理事の選定の件</li> </ul>
第72回通常理事会 令和3年7月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(検討事項)</li> <li>・退職金規則の全面改定の件</li> </ul>
第73回通常理事会 令和3年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(検討事項)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応の件</li> </ul>

第74回通常理事会 令和3年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点医療機関等設備整備補助事業の実施の件</li> <li>・北品川クリニックのサーバ更新の件</li> </ul>
第75回通常理事会 令和3年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度東京都地域医療構想推進事業実施の件</li> <li>・北品川クリニック棟空調緊急補修工事の件</li> <li>・令和4年度社会貢献事業、日本宝くじ協会応募の件</li> <li>・透視装置1台入替の件、MR I 装置入替の件</li> <li>・給与規則の一部改定（医療従事者特殊手当支援事業制定）の件</li> <li>・コロナ重点医療機関等設備整備補助事業（CT等購入）の件</li> </ul>
第76回通常理事会 令和3年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CT装置の保守契約の件</li> <li>・X線透視撮影システム入替の件</li> <li>・令和3年度の冬季賞与支給の件</li> <li>・第三北品川病院の運営の件</li> </ul>
第77回通常理事会 令和3年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超音波検査機器の更新の件</li> <li>・令和4年度夏季賞与に関する引当金設定の件 (検討事項)</li> <li>・職務発明取扱規程案の件</li> </ul>
第78回通常理事会 令和4年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務発明取扱規程の件</li> <li>・小型胸部レントゲン車購入の件</li> <li>・借り上げ宿舎入居規程の改定の件</li> <li>・新型コロナウイルスに関する補助金を活用した一時金の支給の件</li> </ul>
第79回通常理事会 令和4年2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金規則の改定の件</li> <li>・空調機の整備の件</li> </ul>
第80回通常理事会 令和4年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職金規則の改定（付表の改定）の件</li> <li>・令和4年度事業計画書及び収支予算書等の件</li> <li>・附属施設の運営体制の件</li> </ul>

#### (9) 各種届出に関する事項

- ・令和2年度事業報告等提出

令和3年6月28日付で令和2年度の事業報告等に関する書類を、内閣府に対し電子申請の方法で提出した。

- ・役員等の変更届提出

令和3年7月13日付けで評議員1名任期満了退任、後任1名新規選任、その他役員等重任の変更届出を、上記同様の方法で提出した。

- ・令和4年度事業計画書等の提出

令和4年3月28日付で令和4年度の事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込を記載した書類を、上記同様の方法で提出した。

#### (10) 公益財団法人の運営等に関する情報公開

過去5年間の貸借対照表を電子公告し、公益法人移行後の事業計画等及び事業報告等をWebサイトで公開している。

その他の情報公開としては、定款、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程、医学研究に関する倫理規程等諸規程、附属施設の紹介、河医研医学会総会開催案内等をホームページに掲載している。

#### (11) 内部管理体制の整備

理事会は理事7名（うち2名が外部理事）で構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、理事の業務執行を監督している。

理事会は原則毎月1回開催して、現場に密着したスピード感ある経営及び外部理事、監事の経営・監督機能が十分果たせる体制を構築している。

理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各施設の幹部及び外部理事が加わった経営執行会議を原則毎月理事会と同日を開催して、理事会付議事項の事前検討、予算管理や事業進捗管理による適切な点検、施設間連携業務の調整、理事会決定事項の共有等を行っている。各施設においても、施設長、事務長、管理者による経営会議を行っているほか、各種委員会を設置して医療安全等の各種課題に取り組んでいる。

ハラスメントの予防及び解決のために弁護士を活用したハラスメント相談窓口を設ける等の措置を講じている。

新たな研究、診療・治療方法の実施に際しては、それぞれ倫理審査委員会、医療・研究倫理委員会等を設け、倫理的観点から審査を行い、事業を進めている。

平成30年6月より一層適正な財産使用や会計処理を行い、健全な財団運営を行うため会計監査人を設置し、会計監査を実施している。

### (12) 対処すべき事業上の課題

・我が国では、2025年度に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるなど、急速に進行する超高齢社会に対して、医療費の増加抑制と良質な医療サービスの提供を同時に実現するため、地域包括ケアシステムの構築、医療機能の分化・強化、連携の推進等様々な制度改革が進められている。このような状況を背景に、医療業界を取り巻く環境は大きな変化を迎えてい。

加えて、附属施設の老朽化が進んでいることから、地域医療に貢献していくため今後の医療の在り方について、地域の再開発の進展を睨んでの検討を行い、抜本的な大規模リニューアルに取り組むことが課題。

・現在でも深刻な人手不足の医療業界の中で、このような環境変化に対応するためには、働きやすい環境作り、人材の確保、育成に努めることが課題。

・老朽対策、環境対策としての投資を進めるため、質が高く、効率的な業務を進め、財政基盤を強化する効率的ことが課題。

## 5. 参考情報

### (1) 安心して働き続けられる職場を作るため、退職金制度を抜本的に改正した。

当財団の退職金は、当財団から支給の退職金と、東京都私的病院企業年金基金から支給される退職金の2階建て構造。

### (2) 原油価格を始め物価が上昇の傾向にあり、経費節減対策の徹底を進めている。

### (3) 第16回東京都病院学会学術集会開催

横山理事長が学会長となり、令和4年2月27日学会を開催。主題は「コロナ後の病院経営～変わることを恐れない～」(Web学会方式)

### (4) I A U D国際デザイン賞2021で金賞受賞

品川リハビリテーションパーク・品川区立大崎図書館建設について、令和4年1月28日（地域計画部門）金賞を受賞。これは、官民連携のプロジェクトに、複数の利害関係者を連携させた包摂的な建築設計、異なる世代間の相互作用を活かしたアイデア等が評価されたもの。

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	1,828,596,690	881,501,204	947,095,486
未 収 金	660,679,754	777,784,853	△ 117,105,099
前 払 費 用	12,495,617	13,053,342	△ 557,725
立 替 金	844,873	745,653	99,220
貯 藏 品	16,110,338	13,480,327	2,630,011
貸 倒 引 当 金	△ 6,947,085	△ 5,057,693	△ 1,889,392
流動資産合計	2,511,780,187	1,681,507,686	830,272,501
2. 固定資産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産			
建 物	2,535,142,229	2,607,547,739	△ 72,405,510
建物附属設備	1,091,195,098	1,178,514,105	△ 87,319,007
車 輛 運 搬 具	54,878,585	66,067,585	△ 11,189,000
什 器 備 品	160,152,069	69,952,839	90,199,230
ソ フ ト ウ ェ ア	2,376,227	2,319,807	56,420
特定資産合計	3,843,744,208	3,924,402,075	△ 80,657,867
(3) その他の固定資産			
建 物	327,671,405	341,047,170	△ 13,375,765
建物附属設備	138,830,586	140,043,797	△ 1,213,211
構 築 物	58,984,527	64,002,544	△ 5,018,017
車 輛 運 搬 具	7,834,640	4,687,077	3,147,563
什 器 備 品	527,460,520	418,893,614	108,566,906
土 地	319,420,242	319,420,242	0
ソ フ ト ウ ェ ア	123,629,223	48,604,376	75,024,847
敷 金	33,913,664	34,149,664	△ 236,000
出 資 金	520,100	510,100	10,000
長 期 未 収 金	21,629,093	18,157,446	3,471,647
長 期 前 払 費 用	516,031	2,646,242	△ 2,130,211
貸 倒 引 当 金	△ 21,629,093	△ 18,157,446	△ 3,471,647
その他固定資産合計	1,538,780,938	1,374,004,826	164,776,112
固定資産合計	5,392,525,146	5,308,406,901	84,118,245
資 産 合 計	7,904,305,333	6,989,914,587	914,390,746

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>II 負 債 の 部</b>			
1. 流動負債			
未 払 金	355,276,555	394,795,864	△ 39,519,309
設備購入未払金	252,431,165	51,990,465	200,440,700
未 払 費 用	16,710,730	17,363,802	△ 653,072
未 払 消 費 税 等	5,593,600	28,943,200	△ 23,349,600
前 受 金	327,910	317,240	10,670
預 り 金	35,349,079	36,369,709	△ 1,020,630
短 期 借 入 金	100,000,000	100,000,000	0
1 年 内 返 済 長 期 借 入 金	178,257,600	260,134,600	△ 81,877,000
賞 与 引 当 金	92,585,000	100,762,500	△ 8,177,500
流動負債合計	1,036,531,639	990,677,380	45,854,259
2. 固定負債			
割賦未払金	655,538	35,690,256	△ 35,034,718
長 期 借 入 金	4,521,441,000	3,893,048,600	628,392,400
退職給付引当金	369,835,200	371,904,400	△ 2,069,200
資 産 除 去 債 務	187,701,034	186,041,543	1,659,491
固定負債合計	5,079,632,772	4,486,684,799	592,947,973
負債合計	6,116,164,411	5,477,362,179	638,802,232
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
国 庫 補 助 金	14,736,046	0	14,736,046
地 方 公 共 団 体 補 助 金	1,045,799,250	1,038,987,268	6,811,982
民 間 補 助 金	21,676,435	24,652,085	△ 2,975,650
什器備品受贈額	1,146,085	1,251,239	△ 105,154
指定正味財産合計	1,083,357,816	1,064,890,592	18,467,224
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,083,357,816)	(1,064,890,592)	(18,467,224)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	704,783,106	447,661,816	257,121,290
(うち特定資産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	1,788,140,922	1,512,552,408	275,588,514
負債及び正味財産合計	7,904,305,333	6,989,914,587	914,390,746

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	200	1,002	△ 802
基本財産受取利息	200	1,002	△ 802
事 業 収 益	4,960,665,391	5,083,993,912	△ 123,328,521
医業事業収益	3,669,331,682	3,882,693,464	△ 213,361,782
保健予防事業収益	750,074,654	621,098,177	128,976,477
老健事業収益	512,818,941	559,835,812	△ 47,016,871
訪問看護事業収益	28,440,114	20,366,459	8,073,655
受 取 補 助 金 等	477,458,582	120,986,260	356,472,322
受取国庫補助金	53,118,310	6,950,000	46,168,310
受取地方公共団体補助金	341,883,960	39,243,000	302,640,960
受取民間補助金	9,750,000	11,075,000	△ 1,325,000
受取補助金等振替額	72,706,312	63,718,260	8,988,052
受 取 寄 付 金	150,000	200,000	△ 50,000
受取寄付金	150,000	200,000	△ 50,000
雜 収 益	67,786,598	46,104,255	21,682,343
受取家賃	31,316,376	34,927,522	△ 3,611,146
雜収益	36,470,222	11,176,733	25,293,489
経 常 収 益 計	5,506,060,771	5,251,285,429	254,775,342
(2) 経常費用			
事 業 費	5,232,980,748	5,178,166,098	54,814,650
医薬品費	156,508,662	150,444,415	6,064,247
材料費	322,661,872	307,450,826	15,211,046
役員報酬	19,440,000	19,440,000	0
給与手当	2,685,331,392	2,584,565,644	100,765,748
臨時雇賃金	371,828,981	376,552,996	△ 4,724,015
退職給付費用	41,725,572	60,822,559	△ 19,096,987
賞与引当金繰入額	92,122,075	100,258,687	△ 8,136,612
委託費	385,788,723	456,592,417	△ 70,803,694
減価償却費	439,109,118	435,918,253	3,190,865
機器賃借料	9,306,159	9,097,322	208,837
地代家賃	109,741,984	111,253,295	△ 1,511,311
修繕費	29,645,744	22,389,846	7,255,898
機器保守料	91,905,106	80,156,470	11,748,636
車両関係費	6,667,040	4,968,470	1,698,570
研究研修費	6,688,301	8,640,990	△ 1,952,689
福利厚生費	18,029,093	18,775,497	△ 746,404
旅費交通費	8,944,527	5,398,958	3,545,569
職員被服費	5,331,225	3,319,201	2,012,024
通信運搬費	25,553,485	20,835,529	4,717,956
広告宣伝費	2,831,166	2,963,722	△ 132,556
消耗品費	53,382,260	46,750,539	6,631,721

消耗品什器備品費	5, 279, 779	15, 856, 343	△ 10, 576, 564
光熱水料費	92, 764, 872	85, 161, 448	7, 603, 424
保険料	8, 504, 012	7, 942, 533	561, 479
諸謝金	9, 614, 580	9, 964, 999	△ 350, 419
租税公課	123, 760, 116	122, 115, 886	1, 644, 230
支払利息	37, 989, 446	41, 529, 817	△ 3, 540, 371
支払手数料	52, 484, 665	49, 180, 403	3, 304, 262
貸倒引当金繰入額	9, 231, 260	5, 361, 548	3, 869, 712
雑費	10, 809, 533	14, 457, 485	△ 3, 647, 952
管 理 費	18, 273, 640	17, 676, 182	597, 458
役員報酬	4, 535, 508	4, 379, 590	155, 918
給与手当	9, 077, 825	8, 699, 868	377, 957
賞与引当金繰入額	462, 925	503, 813	△ 40, 888
退職給付費用	209, 677	305, 641	△ 95, 964
減価償却費	439, 549	436, 355	3, 194
旅費交通費	0	54, 666	△ 54, 666
通信運搬費	90, 551	74, 424	16, 127
消耗品費	66, 422	72, 980	△ 6, 558
諸謝金	3, 000, 000	3, 000, 000	0
涉外費	319, 183	76, 845	242, 338
雑費	72, 000	72, 000	0
経 常 費 用 計	5, 251, 254, 388	5, 195, 842, 280	55, 412, 108
当 期 経 常 増 減 額	254, 806, 383	55, 443, 149	199, 363, 234
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
車輛運搬具売却益	209, 763	0	209, 763
什器備品売却益	2, 000, 000	0	2, 000, 000
什器備品受贈益振替額	105, 154	8, 761	96, 393
当期経常外収益計	2, 314, 917	8, 761	2, 306, 156
(2) 経常外費用			
特定資産什器備品除却損	1	0	1
建物附属設備除却損	0	6	△ 6
什器備品除却損	9	60, 333	△ 60, 324
当期経常外費用計	10	60, 339	△ 60, 329
当 期 経 常 外 増 減 額	2, 314, 907	△ 51, 578	2, 366, 485
当期一般正味財産増減額	257, 121, 290	55, 391, 571	201, 729, 719
一般正味財産期首残高	447, 661, 816	392, 270, 245	55, 391, 571
一般正味財産期末残高	704, 783, 106	447, 661, 816	257, 121, 290
II 指定正味財産増減の部			
受 取 補 助 金 等			
受取国庫補助金	16, 859, 690	0	16, 859, 690
受取地方公共団体補助金	73, 008, 000	23, 472, 000	49, 536, 000
受取民間補助金	1, 411, 000	25, 000, 000	△ 23, 589, 000

固定資産受贈益			
什器備品受贈益	0	1,260,000	△ 1,260,000
一般正味財産への振替額	△ 72,811,466	△ 63,727,021	△ 9,084,445
当期指定正味財産増減額	18,467,224	△ 13,995,021	32,462,245
指定正味財産期首残高	1,064,890,592	1,078,885,613	△ 13,995,021
指定正味財産期末残高	1,083,357,816	1,064,890,592	18,467,224
III 正味財産期末残高	1,788,140,922	1,512,552,408	275,588,514

キャッシュ・フロー計算書(間接法)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	257,121,290	55,391,571	201,729,719
2. キャッシュ・フローへの調整額			
減価償却費	439,548,667	436,354,608	3,194,059
固定資産売却益	△ 2,209,763	0	△ 2,209,763
固定資産除却損	10	60,339	△ 60,329
貸倒引当金(流動)の増減額	1,889,392	1,453,509	435,883
貸倒引当金(固定)の増減額	3,471,647	△ 384,705	3,856,352
賞与引当金の増減額	△ 8,177,500	3,713,500	△ 11,891,000
退職給付引当金の増減額	△ 2,069,200	7,903,800	△ 9,973,000
資産除去債務の増減額	1,659,491	1,644,819	14,672
未収金の増減額	117,105,099	△ 124,560,162	241,665,261
前払費用の増減額	557,725	△ 2,064,482	2,622,207
立替金の増減額	△ 99,220	1,533,130	△ 1,632,350
貯蔵品の増減額	△ 2,630,011	3,573,791	△ 6,203,802
長期未収金の増減額	△ 3,471,647	384,705	△ 3,856,352
長期前払費用の増減額	2,130,211	2,494,029	△ 363,818
未払金の増減額	△ 39,519,309	17,569,418	△ 57,088,727
未払費用の増減額	△ 653,072	546,778	△ 1,199,850
未払消費税等の増減額	△ 23,349,600	16,176,500	△ 39,526,100
前受金の増減額	10,670	0	10,670
預り金の増減額	△ 1,020,630	57,506	△ 1,078,136
指定正味財産からの振替額	△ 72,811,466	△ 63,727,021	△ 9,084,445
小 計	410,361,494	302,730,062	107,631,432
3. 指定正味財産増加収入			
補助金等収入	91,278,690	49,732,000	41,546,690
指定正味財産増加収入計	91,278,690	49,732,000	41,546,690
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	758,761,474	407,853,633	350,907,841
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	2,209,764	0	2,209,764
敷金の返金による収入	484,000	0	484,000
投資活動収入計	2,693,764	0	2,693,764
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	156,555,745	83,768,245	72,787,500
その他固定資産取得支出	169,026,689	62,139,023	106,887,666
敷金の支払いによる支出	248,000	1,706,800	△ 1,458,800
出資金の支払いによる支出	10,000	0	10,000
投資活動支出計	325,840,434	147,614,068	178,226,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 323,146,670	△ 147,614,068	△ 175,532,602
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
長期借入金収入	1,000,000,000	100,000,000	900,000,000
財務活動収入計	1,000,000,000	100,000,000	900,000,000
2. 財務活動支出			
長期借入金返済支出	453,484,600	193,070,800	260,413,800
割賦未払金返済支出	35,034,718	65,070,923	△ 30,036,205
財務活動支出計	488,519,318	258,141,723	230,377,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	511,480,682	△ 158,141,723	669,622,405
IV 現金及び現金同等物の増減額	947,095,486	102,097,842	844,997,644
V 現金及び現金同等物の期首残高	881,501,204	779,403,362	102,097,842
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,828,596,690	881,501,204	947,095,486

# 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流动資産)	現金預金	手許保管現金 当座預金(商工中金 他) 普通預金(商工中金 他) 郵便振替(ゆうちょ銀行)	公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として 公益目的事業の運転資金として <現金預金計>	4,298,358 551,561,257 1,271,189,789 1,147,286 1,828,596,690
	未収金	医薬未収金 他	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の短期債権	660,679,754
	前払費用	前払賃借料 他	公益目的事業実施に伴う短期債権	12,495,617
	立替金	従業員	公益目的事業実施に伴う立替金	844,873
	貯蔵品	医薬品	公益目的事業の在庫	16,110,338
	貸倒引当金	未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う短期債権の貸倒れに備えたもの	△ 6,947,085
流动資産 合計				2,511,780,187
固定資産	定期預金	商工中金大森支店	管理業務のために保有する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用している。	10,000,000
	建物	7,942.58m <sup>2</sup> 品川リハビリテーションパーク 鉄骨筋コンクリート陸屋根地下1階地上8階建 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	2,535,142,229
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	1,091,195,098
	車輌運搬具	検診車	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	54,878,585
	什器備品	医療用機械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	160,152,069
	ソフトウェア	介護請求システム	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	2,376,227
	<特定資産計>			3,843,744,208
	建物	1,674.55m <sup>2</sup> 附属北品川クリニック、財團事務局 鉄骨筋コンクリート陸屋根地下1階地上7階建 東京都品川区北品川1丁目66番地3 5,112.62m <sup>2</sup> 附属第三北品川病院 鉄骨筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下2階地上5階建 他 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他 446.06m <sup>2</sup> 研究所 鉄筋コンクリート 陸屋根地下1階地上1階建 東京都品川区北品川3丁目195番地29	公益目的保有財産 97% 管理運営に供する財産 3%	11,986,380
	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している			307,652,487
その他固定資産	建物	電気空調設備等 東京都品川区北品川1丁目66番地3 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他 電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目195番地29	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	8,032,538
	<建物計>			327,671,405
	建物附属設備	電気空調設備等 東京都品川区北品川1丁目66番地3 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目194番地の1 他 電気空調設備等 東京都品川区北品川5丁目431番地26の1 電気空調設備等 東京都品川区北品川3丁目195番地29	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	53,186,247 83,808,836 1,225,459 610,044
	<建物附属設備計>			138,830,586
	構築物	浄化槽 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	68,984,527
	車輌運搬具	検診車 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	7,834,640
	什器備品	医療用器械備品 その他器械備品	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	377,604,432 149,856,088
	<什器備品計>			527,460,620

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	土地	308.04m <sup>2</sup> 附属北品川クリニック 財团事務局 東京都品川区北品川1丁目65番3 1,546.82m <sup>2</sup> 附属第三北品川病院 東京都品川区北品川3丁目194番1 他 3筆 163.07m <sup>2</sup> 研究所 東京都品川区北品川3丁目194番29	公益目的保有財産 97% 管理運営に供する財産 3% 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している 公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	5,500,000 291,920,242 22,000,000 <土地計> 319,420,242
	ソフトウェア	医療電子カルテ一式 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	123,629,223
	敷金	看護師・医師寮 他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している	33,913,664
	出資金	さわやか信用金庫 他	管理運営に供する財産	520,100
	長期未収金	医業未収金	公益目的事業実施に伴う健診・治療事業等の長期債権	21,629,093
	長期前払費用	前払損害保険料 他	公益目的事業実施に伴う長期債権	616,031
	貸倒引当金	長期未収金に対するもの	公益目的事業実施に伴う長期債権の貸倒れに備えたもの	△ 21,629,093
			<その他固定資産計>	1,538,780,938
固定資産合計				5,392,525,146
資産合計				7,904,305,333
(流動負債)	未払金	三菱UFJリース㈱ 他	公益目的事業に伴う諸費用等の未払分	355,276,555
	設備購入未払金	アルフレッサ㈱ 他	公益目的保有財産の未払分	252,431,165
	未払費用	社会保険料 他	公益目的事業の賞与時社会保険料等の未払分	16,710,730
	未払消費税等	品川税務署	公益目的事業に伴う消費税の未払分	5,593,600
	前受金	㈱NTTドコモ	公益目的事業に使用している建物屋上の賃貸料	327,910
	預り金	源泉所得税 他	公益目的事業に従事する職員の源泉所得税 他	35,349,079
	短期借入金	きらぼし銀行本店	公益目的事業に供する借入分	100,000,000
	1年内返済長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	178,257,600
	賞与引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金である	92,585,000
流動負債合計				1,036,531,639
(固定負債)	割賦未払金	三菱UFJリース㈱ 他	公益目的事業に伴う割賦金の未払分	655,538
	長期借入金	商工中金大森支店 他	公益目的事業に供する借入分	4,621,441,000
	退職給付引当金	従業員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金である	369,835,200
	資産除去債務	島川リハビリテーションパークに対する資産除去債務	公益目的保有財産の将来の原状回復に備えたもの	187,701,034
固定負債合計				5,079,632,772
負債合計				6,116,184,411
正味財産				1,788,140,922

# 監査報告書

令和4年5月20日

公益財団法人 河野臨牀医学研究所

代表理事 横山 孝 殿

監事 櫻井 康晴 (印)

監事 鈴木 義一 (印)

私たち監事は、当法人の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第99条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第64条において準用する同規則第36条及び第45条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行の状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上 の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査いたしました。さらに、会計監査人から一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条に定める、特定監事に関する会計監査報告の内容に関しての会計監査人の職務の遂行に関する事項について通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

会計監査人清泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上